

京都勤労者学園

題字は京都労働学校初代校長、故住谷悦治先生の筆です。

ラポール学園
(公益社団法人京都勤労者学園)

京都市中京区壬生仙念町 30 の 2
ラポール京都 3 階
電話 075(801)5925 FAX 075(812)1508
ホームページ <http://www.labor.or.jp/gakuen/>
e-mail gakuen@labor.or.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/kyoto.labor.gakuen/>
ツイッター @LaborGakuen

編集・発行 責任者 安井由美子

2017. 1. 1 発行

あけまして
おめでとうございませす
本年もよろしくお願いいたします



府市民教室「自由に楽しむ俳画」教室(月2回 第1・3水曜 午後)

加藤 勝海先生の作品

※次回募集は4月上旬です。

教室の紹介を六ページに掲載しています。

役員一同

学園長 齋藤 真緒(立命館大)

専務理事 安井 由美子

理事 小畑 史子(京都市大)

杉山 雅人(京都市大)

寺井 基博(同志社大)

坂井 岳夫(同志社大)

佐藤 敬二(立命館大)

脇田 滋(龍谷大)

小西 一実(連合京都)

赤瀬 史(連合京都)

井上 信治(連合京都)

佐々木 眞成(京都総評)

松本 隆浩(京都総評)

和久 輝幸(京都府)

松森 敏郎(京都市)

木村 守(税理法人京都北山事務所)

吉岡 崇(連合京都)

山縣 哲也(京都総評)

顧問 山田 啓二(京都府知事)

門川 大作(京都市長)

望田 幸男(同志社大学名誉教授)

千田 忠男(同志社大学名誉教授)

三村 義夫(元専務理事)

西井 正弘(京都大学名誉教授)

菊池 光造(京都大学名誉教授)

西村 健一郎(京大名誉教授)

吉田 美喜夫(立命館総長)

二場 邦彦(立命館大学名誉教授)

宮川 治(元JAM京都委員長)

田中 行夫(前専務理事)

職員 河原田 眞弓

上寫 淑子

岡 晃子

船越 眞優子

半田 敏照

- P 1 ~ P 3 年頭挨拶
- P 4 京都府労働施策・公開セミナー実施報告
- P 5 求職者支援事業報告・労働セミナー案内他
- P 6 府市民教室「自由に楽しむ俳画」教室紹介・府市民教室有志による作品展他

年頭の挨拶

学園長

齋藤 真緒



新年明けまして

おめでとーうございます

みなさま、新年あけましておめでとーうございます。旧年六月に学園長という大役を仰せつかりましたが、皆様からのお力添えによって、無事に新年を迎えることができました。一九五七年三月、戦前からの勤労者教育の歴史を継承し、労働組合、地方自治体、学識経験者の三者の協力によって京都勤労者学園が誕生しました。この全国的にも

極めてユニークな取り組みである勤労者教育は、今年、創立六十周年という大きな節目を迎えます。本学園の理念でもある「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が、新しい時代のキーワードとして広く社会に浸透する一方で、残念ながら長時間労働の原因とする社員の自殺がなかなか減少しないという、労働者に

とつては厳しい現実も見過ごせません。

私たちはみな等しく、多様な可能性を有していると同時に、脆弱な人間でもあります。生きとし生ける存在である限り、生老病死はあらゆる人にとつて回避できません。しかし、この極めてシンプルな事実がしばしば忘却されてしまうことがあります。若くして介護にかかわる「ヤングケアラー」は十八万人、育児と介護を同時に抱える「ダブルケアラー」は二十五万人。「マタニティ・ハラスメント」に加えて、仕事と育児の両立を目指す男性に対する「パタニティ・ハラスメント」など、新しい言葉の流通は、これまで見えにくかった問題や生きづらさに光を当てることを可能にできました。性にかかわらずに多様な能力を開花させて働く、年齢にかかわらず生きがいをもって働く、言葉や肌の色の違いを超えて協力しあいながら働く、ガンなどの病を抱えながらもいきいきと働く、障がいとともに生きながら働く、育児／介護／看護をしながら働く。労働者の生活形態は本当に多様化・複雑化しています。また、生活が急変することもあります。このような多様な化する労働者とその可能性を損なわれることなく働くことができる仕組み作りが、労働者の生活全体を安定的に支える上でも重要であります。

ピンポイントの速効性を武器とする西洋薬のような知識が必要とされる場面もあれば、長期的な体質改善に資する漢方薬のような知識が重要性を増す場面もあるでしょう。いずれのタ

イブの知識であれ、立ち止まり、自らのおかれている足元の客観的状況や、これからの行く末を見据えるにあたって、自分のこれまでの思考の枠組みを超越する可能性を与えてくれるのがまさに「学び」といえます。本学園では、京都という地で学び、働き、暮らすことを大切にしながら、創立六十周年に向けた式典及び記念イベントなどを多数予定しております。今後も、より多くのおみなさまの知的関心に沿えるように、多様な学習テーマ・企画を提供していきたいと考えております。皆様のご健勝ご活躍を祈念すると共に、当学園への更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭の挨拶

京都府知事

山田 啓二



共生社会の実現に向けて

府民の皆さま、あけましておめでとーうございます。

昨年を振り返って

格化する中、オール京都の取り組みで文化庁の京都への全面的

移転が決定するとともに、京都丹波高原国定公園の誕生と「京

都モデルフォレスト運動」の十周年を祝い、森の京都博の核イベントとして第四十回全国育樹祭を実施するなど、京都の地域力を生かした取り組みを積極的に展開することができました。また、京都を縦貫する自動車道が京丹後市まで開通し、観光客も過去最高の賑わいを記録する中、京都舞鶴港にも多くのクルーズ船が来港するなど、観光の面でも充実した一年になりました。改めて関係の皆さまにお礼を申し上げます。

しかし一方では、熊本地震や鳥取県中部地震など災害が相次ぐとともに、平成二十七年の国勢調査の結果からも、少子高齢化や東京一極集中の進行が改めて確認されました。また、北陸新幹線のルート選定過程でもクローズアップされた地域間格差の問題や、増加する非正規雇用の問題、子どもの貧困問題など、社会構造の変化から生じる問題も深刻化しつつあります。

さらに、国際情勢を見ても、保護主義的な思想の台頭が顕著になるなど、様々な観点から二極化が進んでおり、その中で争いの種が芽を出し始めていることに危惧を覚えています。また、昨年、神奈川県相模原市の障害者施設で起きた痛ましい事件は衝撃的でしたが、他者に対する尊重の念を忘れた事件も増加してきているような気がするの私だけでしょいか。共生こそ京都の文化。今年京都は、地域創生戦略に基づき、「文化創生」により京都の価値を発信していこうとしています。私は、この京都の「文化」の中にこそ、こうした時代に立ち向かう大きな答えがある

と信じています。

京都は長い歴史に彩られた地域です。丹後王国として栄えた北部、平城京から恭仁京や長岡平安京に至った南部、豊かな森の恵みで都を支えた中部。それぞれの地域が個性を生かし、互いを支え合って京都をつくっています。近年、環境問題や少子高齢化など持続可能性が問題になります。まさに京都の文化は持続可能な文化と言えます。

もともと平安京という都自体、唐の都長安を模したものであります。外国から輸入した文化を日本独特の文化へと育むことにより、千年の都として「歴史との共生」を果たしてまいりました。さらに、千年の間、都であり続けたという持続可能性

を支えたのが、京都議定書の精神に代表される「環境との共生」です。

また、仏教各宗派の本山が多く存在するとともに、日本で最初のキリスト教主義の大学が京都で開学されるなど、多様な思想が共生する京都には、伝統産業から先端産業まで幅広い産業が共生し、さらには、四十七の大学が個性を持ちながら共生しています。

そして、門掃きや打ち水などに見られるように、人々が隣人に対する思いやりを持って接する京都の文化は、まさに、「共生の文化」というべきものだと思います。

年頭の挨拶

京都市長

門川 大作



文化の力で日本を元気に！

世界に貢献！

新年あけましておめでとうございます。

この一年が皆様にとって幸多い年となりますようお祈り申し上げます。

昨年は、京都が文化で彩られた一年でした。「文化の殿堂」ロームシアター京都のリニューアルオープンに始まり、鉄道博物館や漢字ミュージアムは新た

は、文化と学術の共生が花開こうとしています。この共生という文化こそ、京都が今世界に問わなければならない文化ではないでしょうか。

若者も高齢者も、女性も男性も、障害者も健常者も、ともに支え合って、お互いの個性を尊重することができてこそ、はじめて持続可能な社会が成立し、将来に向けて共に発展する可能性が生まれるのではないのでしょうか。

右か左か、黒か白かといった二者択一の対立と争いの中で、排斥と淘汰が繰り返される世の中だけは後世に残したくありません。様々なものが共生することで、未来に向けて発展することのできる社会こそが、京都に生きる私たちが次の世代に託すべ

きものではないでしょうか。

「もうひとつの京都」

「もうひとつの京都」では、「海」「森」に続き、いよいよ「お茶の京都」の年を迎えます。舞台となる山城地域は、「日本茶のふるさと」として、古くからお茶の文化を支え、育んできた地域です。家族団らんの象徴であり、一期一会の文化の源であるお茶、そしてそれを支える山城の景観。ここにも「共生の文化」が息づいています。『Discover Premium Greens』のコンセプトのもと、「お茶の京都博」で世界に京都文化を発信する年になりたいと思います。

そして、「もうひとつの京都」セカンドステージを牽引する各地域のDMOのもと、地域やその地に暮らす人々の結びつきを

健康長寿、コミュニティの活性化などあらゆる分野を融合させる新たなモデルを創造し、文化の力で全国を元気に。新年のスタートに当たり、決意を新たにしています。

そして本年、文化庁の地域文化創生本部(仮称)が発足。さらに二月から十一月まで実施する「東アジア文化都市」では、日中韓、アセアンの文化交流を深め、世界平和に貢献。大政奉還一五〇周年事業や二〇二〇年東京オリ・パラに向けての文化力プロジェクト。京都議定書誕生二十周年で環境問題にも力

生かし、共に支え合って生きていく「共生の観光」を育んでいきたいと思っています。

共生社会の実現へ

こうして本年、京都府は、子育てや医療、産業、労働、環境観光などあらゆる分野で、「共生」をキーワードとして、府民の皆さまの生活に寄り添った施策を進めてまいりたいと考えております。「交流」と「文化」から生み出される「京都力」を存分に発揮し、京都から世界へ、百年後、二百年後の未来へとつながっていく新たな「共生社会」の実現に向け、共に歩んでまいります。

この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

を入れます。

東京一極集中の是正や人口減少社会の克服が大きな課題です。より一層の子育て支援や中小企業の活性化、安定した雇用の創出、防災減災等、安心社会の実現。暮らしに安心、豊かさ実感、未来に責任！そのための取組を確実に実施し、これらの課題に皆様と共に取り組んでまいります。

「京都で子育てしてよかった」「京都に住み続けたい」と実感できるまちの実現に向け、共々に力を合わせてまいります！本年も御指導、御支援、よろしくお願いいたします。

京都府労働施策紹介⑭

京都中小企業労働相談所を御利用ください

京都府 労働・雇用政策課

京都府では、労働に関する労使双方からの相談に応じるため、京都テルサ（京都市南区）内に「京都中小企業労働相談所」を設置しています。

小さな問題でも「こんなことを相談してもいいのかわからない」と心配せず、お気軽に御相談ください。相談員がお話をじっくりうかがい、問題の解決に向けて相談者と一緒に考えます。

「どこに相談すればよいかかわからない」という場合も、ぜひ御相談ください。

○労働相談の実施状況

労働相談所では、一般相談（月～金、9時～17時）に加え、夜間、土曜日に社会保険労務士による相談を実施しています。平成27年度の相談件数は合計3,053件で、相談者のうち38.3%はパート・アルバイト・派遣等の非正規労働者が占めています。各相談の実施時間、平成27年度の相談件数の内訳は次表のとおりです。

京都中小企業労働相談所の相談

	相談時間	平成27年度の件数(件)
一般労働相談	月～金 9:00～13:00、14:00～17:00	1,832
非正規労働ほっとライン（社会保険労務士による相談）	土 9:00～13:00、14:00～17:00	449
若者等労働ホットライン（社会保険労務士による相談）	月～金 17:00～21:00	687
★特別労働相談（弁護士による相談）	第3木曜日 13:00～16:00	61
★働く人のメンタルヘルス相談（産業カウンセラーによる相談）	第2水曜日 13:30～16:30	24

★：予約制。京都中小企業労働相談所で予約受付

平成27年度の相談者のうち38.3%は、パート・アルバイト・派遣等の非正規労働者が占めています。

○相談の内容

正規労働者からの相談は、「退職・退職金」に関する相談が最も多く、続いて「労働保険、福利厚生等」に関する相談が多くなっています。

【相談の例】

- ・退職を申し出たが、退職届を受け取ってもらえない。
- ・仕事中に負傷したので労災申請を会社にお願ひしたが、対応してもらえない。

非正規労働者からの相談は、「人間関係」に関する相談が最も多く、続いて「労働契約」に関する相談が多くなっています。

【相談の例】

- ・上司からたびたび暴言を受けた。出勤するのがつらい。
- ・労働契約の内容が求人票と大きく違う。求人票どおりの内容で契約したいがどうすればよいか。

○専門家による労働相談を実施

京都中小企業労働相談所では、複雑な相談に対応するため、弁護士による「特別労働相談」と産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」を実施し、専門的なアドバイスを行っています。

どちらも予約制で、来所のみでの相談です。予約は京都中小企業労働相談所で受け付けます。相談時間内に御連絡ください。

京都中小企業労働相談所 フリーダイヤル（京都府内限定）**0120-786-604**
 電話：075-661-3253 FAX：075-692-3452 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館3階
 相談はすべて無料です。

公開セミナー
（労働講座）実施報告

三月三十日（水）

私たちの仕事・生活にマイナンバーはどう関わるのか？

前岡 照紀さん（税理士）

九月二十一日（水）

はたらく女性の活躍推進とその課題

三山 雅子さん（同志社大学教授）

春の公開セミナーでは、今年から始まったマイナンバー制度を取り上げました。制度の概要を一般市民の視点で解説し、政府の意図や今後の展開についてお話し頂きました。個人情報などの面で不安を感じる方も多し、マイナンバーの仕組みや意義を理解してもらうことで、懸念を解消する一助となったかと思えます。

また、秋は、四月に始まった女性活躍推進法に焦点をあて、女性が職場で活躍するために必要とされる課題について、豊富なデータを用いて検証頂きました。そこには日本の将来が危ぶまれるような問題もあることが指摘され、女性が働きやすい職場を作ることの重要性が、改めて受講者に印象付けられたようでした。



就職活動と就労支援に役立つ労働法や社会保険の基礎セミナー

本学園とNPOあったかサポートの協働事業として、就活・就労に向けた支援に携わる方や関心がある方を対象に、労働法、社会保険制度や相談窓口等について学び、支援の在り方について考えるセミナーを開催します。ふるってご参加ください。講師はいずれも社会保険労務士です。

- ① 2月22日(水) 18時30分から20時30分
あなたの生活を支える社会保険制度 講師：木村千代子
- ② 3月15日(水) 18時30分から20時30分
労働者を保護する労働基準法など労働法の基礎と体系 講師：臼田 一彦
- ③ 3月18日(土) 14時から16時
仕事と暮らしを守る労働法と社会保障の役割 講師：笹尾 達朗

上記セミナー共通

参加費 各回500円(資料代含む) 持ち物 筆記用具 会場 ラポール学園

*本セミナーに限り申込は、本学園窓口のほか、以下のNPO法人あったかサポートのFAX・メールでも受け付けます。

FAX (075 - 352 - 2646)、メール (attaka-support@r6.dion.ne.jp)

受講者の住所・氏名・年齢・電話番号・参加セミナー名とセミナー番号をお知らせください。

2016年度京都府立大学インターンシップ終了!

本年度も京都府立大学からインターンの応募がありました。インターン生は3回生の藤村まなみさん。8月5日(金)から10月18日(火)の9日間、事務局の通常業務の他、労働組合事務所への訪問や労福協のボランティア活動への参

加等様々な体験をしていただきました。

それら体験を通して「働く」ことについてより具体的なイメージを持つとともに、年を重ねても意欲的なシニアの受講者の姿からも大いに刺激を受けられたようです。

求職者支援訓練事業 地域の求人ニーズを踏まえた訓練内容を実施

10月開講コースは11名で訓練開始

本学園が、事務職としての「簿記・経理・総務オフィス実務科」の訓練を実施しているのは、京都が中小企業、小規模事業所及び西陣を初めとした地場産業が多いことにあります。

こうした事業所におきましては、中堅の企業のように業務をアウトソーシングするほどの事務量もなく、また、余力がないのが現状です。こうした事業所においては、自前で総務・経理事務が出来る事務員を育てる必要があり、それには、最低限簿記及び経理・税務、人事・労務管理、労働保険、社会保険等の知識を持った人材を必要としており、求人ニーズはあると考えているからです。

また、起業を始める方、自営業の方にとっても総務・経理事務をこなせることは、人を雇う余力のない中では、最低限必要な知識であります。それと同時に、税理士事務所、司

法書士事務所、社会保険労務士事務所等、特に税理士事務所においては、簿記・経理の知識を持った人材を求めており、こうした事務所における求人も予想されるからです。

これまで、11回実施した中で、本訓練を修了された訓練生で3ヶ月以内に税理士事務所に正社員で採用された方が16名おられるということは、本訓練内容が就職にうまく結びついている成果ではないかと実感しております。

なお、10月開講コースは、11名の応募があり、筆記試験と面接の結果全員合格としました。11名でスタートした訓練は、約1ヶ月余経過しましたが、訓練生は熱心に訓練を受けています。

受講者の属性は、男子3名、女性8名で、年齢構成は、10代1名、20代2名、30代3名、40代2名、50代1名、60代1名、70代1名となっております。



で疲れた後は、薬膳喫茶で薬草のチャイで疲れを癒しました。漢方の先生のミニ講演を拝聴しながら今日のイベントを振り返りました。
(記・友の会 井上一夫)

九月二十五日(日)に実施した友の会イベントの報告をします。参加者は二十一名です。
綾部市は京都府のほぼ中心に位置し、京都縦貫道と舞鶴自動車道が交差する交通の要所にあります。しかし今まで立ち寄ることはありませんでした。今回、綾部市資料館・グンゼ記念館・大本教長生殿の見学、そして薬膳茶の試飲やせんべいの焼き体験等、綾部市の一端にふれてきました。
先ず綾部市資料館で綾部の古代・中世史を学びました。グンゼ記念館では那史からはじまる創業の説明を受けました。グンゼは地域発展の中核となる企業として設立され、良い製品は人づくりからと社員の教育に力を入れてきたそうです。大本教本部で食堂を利用させていただきました。開祖は出口なおさんです。長生殿は二十世紀最大規模の木造建築で世界のヒノキを集めて造られたとのこと、立派な建物でした。数十年後には国宝になるかもしれません。見学

労働学校友の会 第二十九回イベント終了報告

京都府再発見 綾部市散策

ラボール学園の講座をチェック! ③ 次期のお申込は4月です。

自由に楽しむ俳画

講師：加藤 勝海 (京都日本画家協会会員)

受講料：10回 13,000円

曜日・時間：月2回 第1・3水曜日 午後1時30分～3時30分

新年おめでとうございます。俳画教室の講師を担当しております加藤です。一昨年から開講しています俳画教室を紹介させていただきます。

俳画は日本画のひとつで、洒脱な筆使いで「わび、さび」俳味のある表現が楽しまれています。

自然や日々の生活を筆勢や墨の濃淡の奥深さ、顔彩などの日本伝統色の絵具の色合いの美しさで表現します。自然観や日々の生活、四季の移り変わりや伝統行事・節句など俳画に親しむ事により、いっそう関心が深まり新しい発見が生まれることでしょう。

是非「自由に楽しむ俳画」教室で充実した時間を過ごしていただけたらと思います。



団体園員の皆さんへ

・・・出張講座をご利用ください・・・

学園では、労働者の学習機会を拡大するため、労働組合等と協力して出張講座を行っています。年1回、団体園員の実施される講座に学園からも参画し、実施経費として3万円を負担いたします。

また、講座の企画、講師の斡旋なども行っていますのでご相談ください。申込みは学園HPからダウンロードできます。

府市民教室・実用ペン字教室検定結果報告

去る6月19日(日)に実施された平成28年度第1回硬筆・毛筆書写検定試験において、府市民教室実用ペン字教室から1名の方が2級に合格されました。(個人名の記載は個人情報保護法の関係で掲載を割愛しました。)

第3回圭風会展

水墨画教室の有志による圭風会展が9月23日(金)から27日(火)まで祇園の空・鍵屋(スペース・かぎや)で開催されました。当学園の講師西尾圭子先生の指導のもと、受講生のみなさんの力作が出展され、会場をにぎわしていました。



受講生・来園者の皆様

ぜひご利用ください



ロビーには、受講生及び来園者の皆様が、京都市働く人の情報サイトをはじめ勤労者関連情報や福祉情報、また求人情報を検索していただけるよう専用のパソコンを設置しています。ぜひご利用ください。

お知らせ

勤労者学園事務局は12月26日(月)～28日(水)は午後5時まで。

12月23日(金)～25日(日)・12月29日(金)～1月4日(水)・7日(土)～9日(月)は休み。

1月5日・6日は午後5時まで。10日(火)から通常営業となります。

日	月	火	水	木	金	土
12月						
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

● 年末年始の営業
● お休み
□ 午後5時まで

2017年1月～3月の予定

12月29日～1月4日 年末年始の休業

1月5日 仕事始め

1月11日 パソコン教室2月生受付開始 10時～

2月6日 パソコン教室3月生受付開始 10時～

府市民教室 2016年度第4期受付開始 10時～

3月6日 京都労働学校・英会話教室春期生受付開始 10時～

3月中 公開セミナー